

イビデン株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を創るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日 から 2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

[目標 1] 管理職に占める女性管理職の割合を5%以上登用する
(2026年3月時点 2.4%)

<取組内容>

2026年4月 計画的な登用を進めるため、毎年、本部長ヒアリングを実施し、
登用候補者を選抜する

2026年10月 登用候補者には、中長期のキャリア形成支援を目的とした研修や
ロールモデル交流会への参加などを推奨する

[目標 2] 男女とも平均年次有給休暇取得率 75%以上を継続する
(24年度実績 79%)

<取組内容>

2026年4月 労使協業で、年度ごとの平均取得目標日数を設定する
毎月開催する労使委員会にて、年休取得状況を確認し、社内ポータルサイト等を通じて全社に公表する
全社のカレンダーにおいて、休暇取得や個人タスクに集中する日として「No 会議デー」を毎月設定し、休暇を取得しやすい環境を整備する

2026年7月 長期休暇の前には必ず、連続した休暇取得を推進するために、
ポスター掲示やメール配信など啓発を強化する